

## 公認心理科目「心理演習」「心理実習」の

### 受講を希望する皆さんへ

公認心理師学部カリキュラム委員会

2021年10月1日

公認心理師学部カリキュラム委員会では、現在、来年度のカリキュラムの作成に着手しております。2018年度以降に入学された学部生の皆さんは、公認心理師法に記載された25科目のすべてを修得しなければならないことになっていますが、そこに含まれているのが「心理演習」(Sセメスター)、「心理実習」(Aセメスター)という2つの実践的な科目です。これらの科目については厚生労働省の基準、および実習機関の受け入れ可能数との関係で、無制限に受講を許可することはできず、数に制限をかけざるをえません。

そこで、まずSセメスターに開講予定の「心理演習」の受講に関し、次のような条件を設けることにいたします。

- ・公認心理師の受験資格を得ることを真剣に考えている4年生以上の本学学部生であること。
- ・原則として、必要な23の講義科目のうち「公認心理師の職責」を含む18科目以上の単位を修得済みの者。

また、Aセメスターに開講予定の「心理実習」の科目については、以上に加えて、次の条件を設けます。

- ・「心理演習」の単位を受講済みであること。

以上の条件をご理解の上、計画的な履修をお願いします。

以上。